

平成28年定例第1回市議会会議録(第4日)

平成28年3月10日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
9番	荒 卷	隆 伸	17番	牛 嶋	利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

8番 上津原 博

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	福祉事務所長	梅津俊朗
副市長	高野道生	子ども子育て課長	築地原良太
教育長	長岡廣通	環境衛生課長	富重巧斉
監査委員	平井常雄	農林水産課長	大津光若
総務部長	塚野仙哉	商工観光課長	松尾博
保健福祉部長	松藤泰大	上下水道課長	松尾正春
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	学校教育課長	田中裕樹
環境経済部長	横尾健一	建設課長	内野逸雄
建設都市部長	石橋慎二	契約検査課長	梅崎克美
教育部長	大津一義	建設課道路係 新設改良担当係長	松尾秀勝
消防長	北嶋俊治	子ども子育て課 子ども子育て担当係長	城戸邦宏
総務課長	西山俊英	消防本部総務課長	宮本一久
企画財政課長	坂田良二	消防本部総務課 施設装備係長	河野秀明
企画財政課 財政係長	大坪康春		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（3日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	5	古 賀 義 教	1. 山川地区の「まちづくり」について
2	14	中 島 一 博	1. 競争入札参加者の現況について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、8番上津原博君につきましては、先日に引き続き欠席届が提出されておりますので、これを許可しております。皆さん方には特にこの点、御承知おきお願いしておきたいと思っております。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、5番古賀義教君、一般質問を行ってください。

○5番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。5番議員、古賀義教です。議長より許可をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

私の質問は、山川地区のまちづくり活性化について、特に山川地区の443号線バイパスの完成に伴い、安全・安心な国道整備ができないか、また関連で、葬祭場跡地の有効活用にも

触れさせていただきます。それと、地域の歴史や文化、自然や特産品を生かしたまちづくりについて伺いいたします。

ではまず、山川地区の活性化について。

御存じのとおり、山川地区は南北に走る国道443号線を中心として発展し、国道は産業や日常生活に欠かせない地域に密着した存在であります。まさに農産物産業の輸送、沿道の商業活動を担っており、その役割はこれまでに山川地区の経済発展に多大な影響を与えてきました。しかし、流通形態、交通事情の変化とともに、近年の443号線は大型車両の通行が増し、輸送専用道路と変わり、周辺の地域住民は毎日危険な状況下で生活してきました。私の自宅近くのJA前交差点でも、悲惨な交通事故が起きたり、民家にも何度もトラックが突っ込んだり、自転車で通ると、そばを通る大型車の風圧で倒れそうになったり、冷やっとなることが何度もありました。また、歩道もない上、民家のブロック塀が道路ぎりぎりに設置されている危険な場所もあり、いつ登下校の子供たちや高齢者の方が巻き込まれないか心配です。

安全確保のため、地域住民よりバイパスの早期着工と完成を強く要望され、その悲願がかない、やっと完成を迎えることとなりました。多くの関係者及び地権者の皆様の御協力により、443号バイパスの建設が着々と進んできたものと感謝しております。いよいよ今月の20日に桜舞館小学校の開校とともに全線開通の運びとなったことに、山川町、そして地元住民挙げて心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。長年の悲願でありましたバイパスの完成により、国道沿線の住民の方の生活の不安が少しでも解消されることは、沿線に住む私も含めて大変ありがたいことと思っています。

しかし、その反面、旧道の交通量の減少により、地域の衰退が進む心配があります。山川地区は443号線とともに発展してきた地域でありますので、もう一度、山川地区のメインストリートである443号線を生かし、活力ある地域づくりを始めなければいけません。

2つのステップが最初からあることはわかっておりました。しかし、今回、安全確保のステップは過ぎましたので、もう1つのステップ、町の衰退をどうやってとめるかということでお願いがあります。443号線バイパスの完成とともに、近々、旧道はみやま市へ管理移管されるものと思われます。移管に当たり、県と市で道路移管協議がなされ、道路の整備や沿線環境に配慮した利用計画が進められていくことになると思います。御存じのとおり、国道沿いには山川地区の住宅適地が多く残っています。交通量の減少により安心して生活できる

ようになり、住宅も多く建築されると期待しています。しかし、交通量は減少しても、狭い道幅は変わらないため、安心して生活していくためには歩道の整備が必要不可欠とっております。山川の道路状況から、新たな用地を確保して歩道を設置するとなると非常に厳しい状況だろうと考えます。みやま柳川インター設置に伴い、本吉小川線が新たにバイパスとして設置され、清水小学校前の旧道は市道となりました。御存じのとおり、旧道は2車線で歩道がない状態で、清水小学校に通学する子供たちは車を避けながらの危ない状態でした。県との協議を重ね、交通量の減少により2車線を1車線として道路を狭くして歩道の設置をしているところです。ぜひこの例を参考に、山川地区の旧国道に歩道を設置して、安全・安心に住民が生活できるように関係各所との協議が必要と思いますが、どうされていくのか、お伺いいたします。

それと、地域の歴史や文化、自然や特産品を生かしたまちづくりについてでございます。人口減少に加え、高齢化が進み、交通インフラの充実に伴い、市内を通る車の数は格段にふえました。まさに通過するのみ、地域ではますます過疎化が進み、どこも閑散としているような状況です。

そこで、地方創生の時代である今、自分の地元、自分のまちにある特色を利用して、ほかの地域にまねできない、負けないまちづくりが必要と考えます。柳川市や大木町では西鉄駅を核としたまちづくりを進めております。筑後市ではJR船小屋駅とソフトバンクを中心に地域の活性化に力を入れています。私が考えますに、みやまの歴史、伝統産業や文化、自然を生かして生産した特産品を使って勝負していかなければならないと思っています。やはり一番の課題は定住化の促進です。地域の売りを前面に出して積極的なアピールをしないと伝わらないし、何も始まらないと思います。

地方創生総合戦略の中では、「人口減少の克服」と書かれてありますが、我がまちみやま市では、どんな特色を生かし、何をメインによそとの差別をしてまちづくりを進めていくべきなのでしょう。まちづくりに対する市長の考えと具体的施策をお聞かせください。よろしくお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

古賀議員さんの山川地区のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の山川地区の活性化についての中で、国道443号の道路整備についてでございますが、国道443号山川バイパスは平成12年度より事業着手され、関係各位の御協力により全線4,310メートルが完成し、3月20日に開通式を予定いたしているところでございます。このことにより、旧道は地域経済を支えてきた産業道路から地域の生活基盤を支える主要な生活道路へと変わってくるものと考えております。

議員御指摘のように、バイパスの完成により、交通形態の変化とともに交通量の減少が想定されます。旧道の市への管理移管につきましては、バイパス開通後、県土整備事務所と整備をしていくことを確認しているところです。したがって、開通後の交通実態を考慮し、地元の意向も取り入れながら協議を進めてまいりたいと考えております。

現状では歩道の未整備箇所も多くあり、交通量の減少が想定されますので、御指摘のように旧県道本吉小川線のように歩道を設置して歩行者の安全を図る、いわゆるコミュニティー道路のような整備をしていくことも考えられます。

また、傷んでいる路面の補修や側溝などの整備が必要な箇所もありますので、現地調査を行い、地域住民が利用しやすく、安全に配慮した道路になるよう、県と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

また、定住化に、買い物などの生活向上の施策はないのかのお尋ねについてでございますが、議員も御承知のとおり、これらの課題につきましては、旧443号線沿いに限った課題ではなく、みやま市全体の大きな課題であると認識をいたしております。

本議会開会時の施政方針の中でも述べましたように、昨年策定しましたみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、エネルギーの地産地消とバイオマス産業都市構想を中心に、みやま市ならではの特性を生かした取り組みを展開し、本市の活力を取り戻すための各種施策を着実に実行してまいり所存でございますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の地域の歴史や文化、自然や特産品を生かしたまちづくりについてでございますが、本市は国の地方創生の取り組みに合わせ、人口減少に歯どめをかけ、持続可能なまちとなるための処方箋として、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。この総合戦略におきましては、観光の振興と観光業の強化を掲げております。本市の魅力ある地域資源を有機的につないだり、近隣市と提携した新しい観光ルートを提供することで、本市への誘客を図ることといたしております。

また、地域の観光振興を戦略的に推進する組織を確立し、観光産業だけでなく農林水産物

などの地域資源を連携、活用することで、地域経済の活性化を図ることといたしております。

山川地区におきましては、山川ミカンや蒲池山ため池の蛍などの地域の観光資源があり、これらを生かした取り組みを通して、観光客や来訪者の増加に努めてまいり所存でございます。

そのほか、新年度に地域おこし協力隊の雇い入れを予定いたしております。地域おこし協力隊を活用して、山川地区の地域資源のPRに努めてまいりたいと考えております。

さらには、旧443号線における歩道整備を促進し、安全に歩いて回遊できる観光の推進について検討してまいり所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

市長、写真を撮ってきました。これは清水小学校の歩道のある道路と山川の原町の歩道のない道路を子供たちが登下校している写真です。

○議長（牛嶋利三君）

古賀議員、文書のやりとり、写真のやりとり、議長の許可がなかったら……。

○5番（古賀義教君）

済みません、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

はい、もう事後承認ばってん、しょんなか。

○5番（古賀義教君）

済みません、ありがとうございます。

さっき答えの中に、地元の意向も取り入れながら協議を進めてまいりたいと考えておりますということでございますが、では、メンバーと協議会の名前とか、いつごろこれを始められるのか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

山川町のまちづくり協議会という委員会がもう既にできておりまして、芳野会長さんを中心に構成されているところでございます。去年おとしだったと思いますが、発会式も出ま

して、お互いに市とベクトルを合わせた形で今後進めていきたいと思いますということで決定しているところがございますので、そこを中心に進めていきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

まちづくり協議会だけのメンバーなのか、各4キロの中の区長さん方もおられると思いますが、まちづくり協議会のメンバーといいますか、その中に区長さんとか、そのメンバーだけでやられるのか、この協議を進めていかれる中にはほかのメンバーも入られるのか、それと時期をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

この場にメンバー構成については持ち合わせておりませんが、区長さんも、学校代表、それからJA代表、いろんな団体の方が顔をそろえて発会式が行われたと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

今、古賀議員からありましたが、時期はまだ明確にはしておりませんが、早急に立ち上げないかんじだろうという思いはあります。それで、これは地域と県が整備するものですから、そこも含めまして、県を通して、市も参加しながら協議を進めていく形になると思いますので、時期がいつからということには明確には言えない時点でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

普通は移管とともに交換ですね。国道443号線と新しいバイパスとの交換ですから、普通の場合は、もうそれまでには大体協議は終わっとかにゃいかんとやないのでしょうかね、違いますか。

それと、その期間はどれくらいの期間で、県から整備してこっちに、みやま市のほうにい

ただけるのか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

時期というか、443号線バイパスができたという、それとともに旧道を交換するんじゃないかと、今の段階ではバイパスが開通しても、旧道はまだ県で管理するというような形になりますので、市としてはそれに化粧と言いますけれども、道路を整備していただいて、その後、市が了承したならば移管という形になると思います。それで、時期的にはその整備が時間がかかるものですから、一遍に4キロも県が整備にかけるということじゃなくて、やっぱり地元の意見を聞きながら、そして皆さんの意見を聞きながら、どれが一番適しているのかという判断の中で県が仕上げられて、うちは移管してもらおうというような形になりますので、時間的にも若干かかると思いますので、時期がいつとかいう言葉としては、数字を言った場合はひとり歩きするものですから、時期がいつということは今のところ言えないという状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、その時間的には1年、2年はあるという感じでしょうかね。それで、市役所のほうで県と一緒に会議が行われる、その前に、地元だけの協議とかはなされることはないわけでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

地元で、独自でされるということは問題ないと思います。それで、その協議の内容をもって県、市と協議するというような形にもなり得るとは思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

その時間は、1年、2年あるわけですね。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

時期は1年、2年とか、数字では言えませんということを先ほど言いましたが、そういう御理解でお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

できるだけ地元の要望が受け入れられて、安全・安心で皆さんが利用できるような道路に仕上げていただきたいと思います。その点、よろしく願いしておきます。

それから、道路沿線には空き家が多く存在し、周辺環境の悪化にもつながっています。

「古きをたずねて新しきを知る」という名言をかりて言わせていただきますと、旧山川町では、空き家の解体を行政が補助して行い、一定期間、商店や買い物客の駐車場など地域住民が駐車場として、またごみの収集所として、空き缶とか利用されておりました。地域の安全と利便性のために役立てていたわけですが、この制度をみやま市でも始めていただけないかということです。

ちょっと要綱が合併のときになくなっておりますけれども、条件として国道沿い、それから2分の1補助で限度額が多分1,000千円だったと思います。固定資産税を5年間免除して、5年間無償で貸していただける。もう5年過ぎましたので、その土地が今は封鎖されています。空き家を解体するとなると、これはまた非常に大変かと思うのですが、今までそれやってきた空き地があいておりますので、そこら辺を利用させていただけないか、旧443号線の国道の歩道設置などをする場合にあわせてできないかということでお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

旧山川町で行われていた空き家の解体における助成といった件で御質問がっておりますけれども、近隣を見ますと、大牟田市さんあたりは空き家の解体に対する助成といったふうな制度がございます。

また、空き家のそういった対策についての御相談につきましては、平成27年度におきましては20件弱ぐらい、空き家がもう老朽化して、少し危険であるというふうな御相談もいただいております。そういった御相談に対しまして、空き家の所有者、それに近い相続人の方々に御連絡を通して、解体をお願いしますというふうな形で通知は出しているんですが、なかなか進んでいないところもございます。

それで今、議員のほうから御提言あった分につきましては、助成といった部分につきましては検討してまいりたいと考えております。また、あわせて、その道路沿いといったところでの話もありましたけれども、ちょっと全市的に考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

それと、さっき申しました、もう実際空き家を解体いたしましたけれども、5年が過ぎて、利用できない状態であります。そこをさっきのバイパスの整備と同時に、再度また利用できるようにできないかということでございますが。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

商店街の空き地を活用した商店街振興がないかという御質問だと思います。それで、以前は固定資産税を減免してやっていたというふうなお話でございますけれども、まず、固定資産税の減免が現行の税条例で可能かどうかの検討が必要でございます。税の減免でございますので、税条例との兼ね合いをよく検討する必要がございます。

それと、空き家、空き地が本当に商店街で必要なものでございましたら、市で何らかの手当てをいたしまして、駐車場の確保等も可能でございます。地元で助成して活用する方法と、市が直接駐車場の整備も含めてやる場合も考えられますので、総体的に考えて、検討させていただいて、商店街の振興は総合戦略にも書いておりますので、総合戦略の趣旨に沿うような形で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

野町大字尾野ですね、下町、本町、中町、上町、あそこら辺の区長さんに聞いていただければ、今の実情もわかると思います。中には、許可を得て空き缶の収集とかだけに使わせていただいたり、本当に使わせていただきたいところは金網を張ってあるから、そういうところの区長さんに聞いていただいて、利用できるような方向性でお願いしたいと思いますが、その日程的なものはいつごろになりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

なかなかスケジュールをここでお答えすることはできません。市全体の、商店街全体の振興の観点からも検討してまいる必要がございますので、少々時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

わかりました。本当に、地域活性化のために市民の皆さんが力を合わせて地域づくりを行う拠点、無人販売とかもできますので、駐車場となるように、ぜひ調査の上、実現するようにお願いしておきます。

それから、山川地区のまちづくりと活性化につながると思う私のアイデアといいますか、1つだけ、ちょっとここで紹介させていただきたいと思います。

ちょっとした発想の転換なんですけど、今回、バイパスの完成に伴い、旧443号線を全面通行どめにして、祭りとかなんかの催しができないかということです。

大牟田市では三池の植木市、大蛇山、まちの真ん中を道路封鎖して、全面通行どめでやっております。柳川市が水上パレード白秋祭、昨年からは一部通行どめをして市民マラソンをやっているようです。筑後市が三土市、第3土曜日の朝市ですね、これは50メートル。ちっご祭りも50メートル、ふれあいナイト市、これも2回ぐらい50メートルを全面通行どめでやっておるようです。ですから、近隣の市町もそういうふうにはやっておるということは、できないことはないんじゃないかなという判断でおります。

そこで、イベントなり、何らかの催し物が開催できれば、バイパスに伴い活気が危ぶまれるであろう山川地区に大きな勇気を与えていただくことになるかと思えます。バイパス完成記念行事として、ぜひ取り組んでいただけないかと思っております。11月には健康・福祉まつりが開催されますが、11月は山川がミカンで山が黄金に輝く、1年のうちで一番美しい時期でもあり、力を合わせて同時に開催することで、市内外からの多くのお客様を呼ぶことができるかと思えます。

今は地方創生の時代です。自分のまちにあるものを使って、周りの市町に負けないまちづくりをやれということです。単なる物売りのイベントではなく、地域の特色を生かしたまちづくりが望まれていると思えます。みやまには歴史や文化、特産品や自然が数多く残っていますので、これから先のイベントは、この特色を伸ばして、みやまをアピールすべきだと思っております。この案に対して、ここですぐに返答ということにはならないと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

いいアイデアだと思いますけれども、旧443号線の交通をストップしてなり、そういうことになると、これは交通規制の問題もありますし、警備の問題もいろいろありますので、市独自で決定できない部分もございますので、この席では、やりますという御返事はちょっと回答できかねますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

4キロとは言いませんので、何百メートルでも結構ですので、道路に店を出して、皆さんが歩きながら何かイベントができればと考えております。

それから、さっき申し上げておりました葬祭場跡地周辺の利用についてですけれども、これにつきましては、もちろん有明生活環境施設組合の財産と承知しております。有峰苑葬祭場の移転計画が平成31年度をめどに進行中です。有峰苑では年間平均850件の火葬が行われ、約2万5,000の方が訪れられています。バイパスの開通で人や車の流れは減少すると思いますが、それに加え、柳川市に葬祭場が移設された場合、山川町を訪れる人はますます少な

くなるということです。

昭和52年、山川の赤山地区に葬祭場が建設される時、建設場所をめぐり、地元の住民の方々に理解していただくため、何度も何度も熱心で丁寧な議論が行われ、建設時には地元も大変な苦勞をして決断されたものと思います。しかし、今回の移設計画について、これまでの長年の間、葬祭場の運営に理解し、協力していただいていた赤山の地元住民との関係が、ないがしろになっているのではないかと心配しています。建設される時に丁寧な議論がなされたように、去るに当たっても十分な議論がなされるべきではないでしょうか。つまり葬祭場の施設や跡地が有効に活用できないか、地元住民と一緒に議論する場が必要ではないかと考えます。ぜひそのような場所を設けていただき、地元の方々と知恵を出し合って、地域の活性化につながるような跡地や周辺地域の利用を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

この件は、先ほど議員さんもおっしゃったように、第一義的には有明生活環境施設組合のものでございますので、そちらの議会なり執行部のほうが提案して考えていくという形になりますので、この場で私、担当課長として云々ということは控えさせていただきたいと思えます。

ただ、みやま市も組合の構成団体の一員でございます。先ほどお話のように、願いをするときは一生懸命お伺いして、去るとき「はい、さようなら」というわけにはいかないというふうに思えますので、ぜひ市として、構成団体として、地元の地域住民の皆さんの考えも踏まえて、立場として言える部分については組合のほうに申し入れをしていきたい、あるいは今後の事務局段階での話し合いの中で反映をさせていただきたいというふうに思えます。

なお、新しい火葬場につきましては、柳川市ではなく、みやま市のほうで建設する予定でございますので、どうぞ御理解をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと古賀議員さんいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今、富重環境衛生課長の質問に対する答弁をいただいたけど、御承知のごと、葬祭施設組合であったり、ごみは別として、今からの柳川市さんとの協議が今進みよるけれども、あく

までもこれは一部事務組合の問題になるから、質問されても答弁ができんのも当然のことなんですよ。だから、質問の要旨が通告とちょっと離れかけた質問になっていますので、そのところをまた軌道修正していただいて質問をお願いします。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

はい、私も衛生組合の議会の一員でございますので、済みません、わかっておりますけれども。

赤山地区は、昭和50年というと非常に火葬場というのには抵抗がありまして、イメージが悪いと、そういうことでイメージアップのためにミカンをアピールした観光農園を計画され、JAや行政の協力のもと、2年をかけて開園されました。JAかんきつ部会の大変厳しい全量出荷の規則を、山川ミカンの宣伝に活用するという名目で共和園のミカンについては直接販売できるようになっております。

また、行政とともに有明海が一望できる山の頂上に公園とトイレを設置し、ミカンのオーナーを募集、九州各地から筑紫野市、福岡市、北九州市、佐世保市まで、たくさんのオーナーさんが契約され、共和園の方々だけではなく、赤山地区の全員で、地元でとれた野菜と、おいしいおにぎり、かっぱ酒でおもてなしをして、平家の里、朝市会からの直売とあわせて、顧客の拡大を図ってこられました。今現在、500件ぐらいの方が契約されております。500件ですけれども、家族で3人とか5人見えますので、これまた相当の方が山川町のほうに来ておられるということです。

3周年記念には、元幹事長の古賀代議士にも二十数本のオーナーになっていただき、御挨拶をいただいて、契約会に花を添えていただいてきたところです。そのときに植栽された桜やもみじは大きく育ち、展望台から見た桜景色は有明海をバックに、みやま一番だと思っほほど、今、本当にすばらしいパノラマが広がっています。ぜひ一度来ていただければと思います。これは宣伝ではございませんので、よろしくをお願いします。

しかし、今、課長の話の中には、協議、話をしていきたいと思っておるということでございますので、よろしくお願ひいたします。今後、柳川市とみやま市の行政の間で共有がなされることあるかと思ひます。その折には、今、課長が申されたとおり、地域、地元の方々の要望をお含みの上、協議に臨んでいただきたいと思ひます。私も有明生活環境施設組合議会の一員でございますので、その場が来ましたときには、しっかりと意見を述べさせていただきますと思ひております。

それから、3つ目ですね。地域の歴史や文化、自然や特産品を生かしたまちづくりということで、人口減少に加え高齢化が進み、交通インフラの充実に伴い、市内を通る車の数は格段にふえましたが、まさに通過するのみ、地域ではますます過疎化が進み、どこも閑散としている状況です。

そこで、地方創生の時代である、自分の地元は自分のまちにある特色を利用して、ほかの地域にはまねできない、負けないまちづくりが必要と考えています。柳川市や大木町では西鉄駅を核としたまちづくりを進めており、筑後市ではJR船小屋駅やソフトバンクを中心に地域の活性化に力を入れています。私が考えますに、みやまの歴史、伝統産業や文化、自然を生かして生産した特産品を使って勝負しなければならないと思います。

しかし、やはり一番の課題は定住化の促進です。地域の売りを前面に出して、積極的なアピールをしないといけないと思っておりますが、さっき山川ではミカンとか蚩を使って、まちおこしをやりたいということでしたが、実際的には具体的にどういうふうな考えがあるのか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

古賀議員さんからの御質問で、地元のそういった観光資源でありますとか、そういったものの活用についてでございます。

全体的にまちづくりという観点からの御質問だと思いますけれども、私のほうからは観光という観点からお答えさせていただきたいというふうに思います。

商工観光課のほうでは、現在、観光振興計画を策定中でございます。計画の中では、みやま市の観光資源、地域資源を生かした観光戦略というのを今検討しているところでございます。これからの観光は着地型といいますか、そういった形での観光が主流になってきておまして、そういった形での観光振興を進めることになってくるかというふうに考えております。

みやま市は、自然でありますとか農産物、そういったものが大変豊かで、山川地区におきましては、有名な山川ミカン、それから蚩、それから平家伝説とか、こういった観光資源がございます。こういったものを、山川の魅力についても広くPRして、みやま市に観光客が少しでも多く来ていただけるように検討しているところでございまして、ひいては山川地区

の活性化につながっていけばというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

収穫祭のときにも観光農園には30本ぐらひ予約をいただひて、お客さんをお呼んでいただひておひます。しかしながら、ほたる火まつりですか、平家まつりもそうですが、以前はNPO法人と組んで福岡からでもバス2台のお客さんが見えておひましたが、ちょっと下火になつておるようです。地域の方が主になつてやつておられますけれども、行政としてももう少し中に入つていただひて後押しができませんものか。平家まつりについても案内をしてくださいということではござひませんが、まだ案内もあつておらない状況ですので、そこら辺の指導とおひますか、助力とおひますか、今現在、一緒に地元の実行委員会とどのような会議がなされておるのか、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

ただいまの御質問、イベントに関する市のかわりという形での御質問ということではよろしいでしょうか。

みやま市におきましては、山川地区に限らず、みやま市全体で申し上げますと、合併後、文化祭、健康・福祉まつり、収穫祭の秋の三大祭りが実施されておひまして、その後、イベントの補助の数がふえてきておひまして、その中でも山川地区が最も多くなつておひまして、11月の健康・福祉まつりのほかに、6月のほたる火まつり、2月の梅まつり、3月の平家まつり、それから8月の山んこ川んこなどのイベントがあつておひるところでござひます。

イベントを実施しますと、来場された方と、それから地元の方の交流など非常ににぎわいできて、大変活性化につながつてくるというふうに考えておひるところでござひます。

ただいま商工観光課としましては、それぞれのイベントにつきましては実行委員会がござひますので、その実行委員会のほうに事務的な補助でありますとか、補助金の交付、それからいろいろな資材の貸与でありますとか、広報PR、当日のイベントへの支援、そういった形

で地元実行委員会への後方支援をやっていくということで対応させていただいているところでございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

それは十分承知しております。もう1つの願いは、実行委員会がうまくいきますように、中に入っていて取りまとめをお願いできればと思っております。そこら辺、よろしくお願しておきます。

バイパスで本当に山川町がどうなるかというのは、今、瀬戸際に立っているんじゃないかと思っております。本当、各課の御支援のもとに山川町が衰退していかないように、もちろん地元の方も頑張られると思っておりますので、よろしくお願しておきます。

どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

終わりですか。（「終わり」と呼ぶ者あり）

いかがですか、皆さん、ちょっとお諮りしますが、休憩を入れんでいいですか。中島先生が30分ぐらいで終わればいいけど、終わらん場合のことを想定して、ちょっと休憩入れとつたがよろしくないでしょうかね。ちょっと休憩しましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、10時半まで休憩いたします。暫時休憩。

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

改めましておはようございます。今議会、最後に質問させていただきます14番議員の中島です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました件につきまして質問さ

せていただきます。

西原市長は昨年、3期目の当選をされ、今年度2年目になりますが、今後もみやま市民の先頭に立ち、安全・安心な住みよいまちづくりに今まで以上に取り組んでいただきたいと思います。

今回、競争入札参加者の現況について質問させていただきます。

現在、みやま市では、土木建築工事など、年度末でもあり、順調に進んでいると思いますが、特に桜舞館小学校の工事につきましては4月5日の開校に向けて急ピッチで進んでいると思います。みやま市においても、工事請負、業務委託その他の契約については競争入札が必要になります。みやま市が発注する工事請負、業務委託その他の契約について、競争入札に参加させようとする者の選定及び総合評価落札方式による競争入札の試行を厳正にかつ公正に実施するため、みやま市競争入札参加者選定委員会がごぞいます。

そこで、タイトル1として、放課後児童クラブの入札参加者の現況について伺います。

現在、桜舞館小学校、二川小学校の放課後児童クラブの新築工事が建設中ですが、入札参加者による建設実施設計及び監理業務委託、新築工事の指名、入札結果の現況をお伺いいたします。

タイトル2として、消防分団格納庫の入札参加者の現況について伺います。

現在、上庄分団格納庫の新築工事が建設中ですが、入札参加者による建設実施設計及び監理業務委託、新築工事の指名、入札結果の現況をお伺いいたします。

タイトル3として、営繕係を設置し、建築士を育成してはどうかについて伺います。

桜舞館小学校など、建物を新築するときは、国、県などの補助金を活用して建設されるわけですが、建物を新築すればどうしても維持管理が必要となるので、営繕係を設置して、早目に維持管理に取り組めば経費削減につながるのではないかと思います。考えをお伺いいたします。

また、建築士を育成して、積算、監理業務などに専念させる考えがあるのか、お伺いいたします。

以上、3点よろしくお願いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中島議員さんの競争入札参加の現況についての御質問にお答えをいたします。

初めに、本市が建設工事や設計業務等を発注する入札について簡単に御説明いたします。

市が発注する工事などの請負契約をする場合、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、入札契約の透明性の確保、参加者の公正な競争の促進及び工事や業務の適正な施行の確保に努める必要がございます。

このため、市での建設工事や設計委託業務などの契約につきましては、指名競争入札、条件付き一般競争入札実施要綱による入札及びみやま市建設工事総合評価方式試行要綱による入札を実施し、落札者を決定し契約を締結しております。

市が入札により契約を締結しようとする場合、まずは地方自治法施行令に基づき策定しております「みやま市が発注する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加しようとする者に必要な資格」に基づき、入札に参加希望する市内の業者が毎年6月1日から30日の間に指名競争入札参加資格審査申請書を提出し、市はこれを審査し、資格があると認めた者を登録いたしております。

市が工事や委託業務等を発注する場合は、入札参加資格に登録されている者のうちから、指名競争入札の場合は、発注する事業の内容や規模に応じ、専門技術資格者の配置状況や業者の業務実績を考慮し、みやま市財務規則第112条及びみやま市建設工事等請負業者選定基準により、入札に参加できる者を選定いたしております。

また、発注する設計金額が10,000千円以上の場合につきましては、みやま市競争入札参加者選定委員会要綱に基づき、参加者の選定、落札者決定基準、総合評価方式や条件付き一般競争入札に必要な事項を審査し、入札を実施しております。

なお、総合評価方式を採用する建設工事は、工事の品質確保を図るため技術提案を求め、価格面と総合的に評価し、評価の高い者を落札者といたします。総合評価方式や条件付き一般競争入札は、参加資格条件に該当する者は自由に参加することができます。

御質問の1点目の放課後児童クラブ入札参加者の現況についてでございますが、まず、桜舞館小学校放課後児童クラブの設計関係では、平成27年1月に建設に関する実施設計業務委託を市内外の7者による指名競争入札を行っております。落札金額は消費税込み1,900,800円でございます。

建築工事につきましては、平成27年11月に条件付き一般競争入札を行っております。落札金額は消費税込み34,874,280円でございます。

次に、二川小学校放課後児童クラブの設計関係では、平成27年7月に南小学校放課後児童クラブ改修設計と合わせた実施設計と、二川小学校放課後児童クラブ工事の監理業務委託を市内外の8者による指名競争入札を行っております。落札金額は消費税込み1,944,000円でございます。

建築工事につきましては、平成27年12月に条件つき一般競争入札を行いまして、落札金額は消費税込み30,564千円でございます。

また、桜舞館小学校と二川小学校放課後児童クラブ、2件の空調設備工事を平成28年1月に市内の8者による指名競争入札を行っております。落札金額は消費税込み4,460,400円でございます。

続いて、2点目の消防分団格納庫の入札参加の現況についてでございますが、御質問の上庄分団格納庫建設につきましては、平成27年11月に建設工事実施設計及び監理業務委託を市内の5者で指名競争入札を行っております。落札金額は消費税込み907,200円でございます。

建築工事については、平成28年1月に条件つき一般競争入札を行いました。落札金額は消費税込み20,595,600円でございます。

続いて、3点目の営繕係を設置し、建築士を育成してはどうかでございますが、建設工事に係る事務の現状は、建設計画の作成から必要経費の予算化や建設工事の発注準備や監理業務など、これら一連の事務手続は事業担当の部署が行っており、それ以降の業者の選定や入札の執行、工事完了後の検査までの事務を契約検査課で行うよう分担しております。

今後は建築業務の正確化や効率化及び工事コストの縮減を図るため、現在、教育委員会で学校施設の営繕設計を中心に、嘱託で業務を行っていただいております1級建築士を契約検査課内に配置したいと考えております。今後は、これまでの業務に加え、担当部署が行ってございました建設設計や工事に関する業務の指導や助言を行うように予定いたしております。

また、嘱託の建築士の専門知識や業務対応が事業担当の部署と十分連携できるように、仮称ではございますが、みやま市建設工事設計協議要領の作成を検討しております。つきましては、御質問の営繕係の設置や建築士の育成に関しましては、当面、先ほど述べました配置で業務を対応したいと考えております。市が発注する工事請負や業務委託等の契約につきましては、さらに効率的な行政運営に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牛嶋利三君）

14番……（「資料配付はいいでしょうか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。（「議長、済みません。よかなら私たちの分ももらわれんですか」と呼ぶ者あり）あつとですか。（「いやいや、ちょっと今回……」「事務局でコピーしてもらおうとよかです」と呼ぶ者あり）そうですね。大丈夫ですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）公の会議の中で質問もされるとやけんが、今、壇議員のほうから要望があつておるので、全議員さんに配付をしてもらうようにしましょうか。（「それはもう議長のつが一番いいと思います。議長と市長、副市長、総務部長は全部一緒やから。消防署と子ども子育て課はもう担当だけしかやっていない」「これが全部の分」「これが全部たい」と呼ぶ者あり）全部の議員さんに配付していいですか。（「私はいいですよ」「議長、これ時間とめたほうがいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

今、副議長のほうからもちょっと話がありよるが、質問時間に影響しますので、ここでちょっと資料が配付できるまで暫時休憩します。時間をちよつととめます。

午前10時43分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

競争入札参加者選定委員会の委員長は副市長でございますので、先にちょっと副市長にお伺いをいたします。

今回の桜舞館小学校、二川小学校の児童クラブと消防分団の上庄分団の入札の参加に関しては、1番じゃなかったら入札には参加できないのか、2番では参加できないのか。意味わかりますか。1級建築士しか参加ができないのか、2級は参加できないのか、これをお聞きます。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

御承知のように、入札に付する実施設計額が10,000千円以上については委員会に諮って、そこで選定をしているところでございます。委員会のメンバーは、私を含めて部課長12名で

構成しているところでございます。諮る前には、全ての案件でございますが、入札の資格、条件等を所管並びに契約検査課で審査をし、それを委員会に諮り、みんなで協議をして決定するというところでございますので、1番じゃないとどうだとか、2番でないとなかなかというのは、契約検査課長が来ておりますので、委員会に諮る前にそれは資格と条件等については審査をしておりますので、回答をさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

議員さん御質問の件は、1級建築士じゃなければならないのか、2級建築士ではだめなのかというふうな御質問でよろしいでしょうか。

建築関係の業務委託を発注する場合につきましては、建築士法の業務区分がございます。それによりまして、適用と資格が該当する方を指名させていただいております。この場合、みやま市のほうに登録されてある業者の数でございますが、参考までに申し上げさせていただきますが、建築事務所の1級が、市外の方がおよそ132者ございます。市内が4者ございます。これは1級でございます。2級につきましては、市外の方はいらっしゃいません。市内の方が1者というふうなことでございます。この業者さんが一応登録をされておりますので、設計業務を発注する場合につきましては、選定基準ということは別段業務委託の場合は設けておりません。

工事の場合につきましては、発注基準表というふうなものがございますので、それに当てはめさせていただいておりますが、この選定する場合の私どもの事務作業におきましては、みやま市建設工事等請負業者選定基準というものがございますので、この項目の中に代表的なものとしまして、不誠実な行為の有無とか、参加者の経済状況、参加者の工事成績、いわゆる業務委託の場合は業務成績ということになりますが、それと手持ちの状況というふうなことが大きく4点ございます。

業務委託をする場合につきましては、私どものほうで参考にさせていただきますのが、資格審査申請書にその業者さんのほうが完成業務ということの成績表をつけていただいております。この資格審査申請書に記載されております過去の業務実績、あるいは技術者の方の配置状況、あるいは過去の業務の状況はどうであったかというふうなことを参考にさせていただいて、工事の場合もそうですが、5者以上を選定しております。そういうふうなことで作

業させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今回の桜舞館小学校、二川小学校放課後児童クラブですかね、ちょっと設計書を私いただきまして、こんなに分厚いとは思っておりませんでした。私はもう平面図と仕様書、断面図ぐらいでよかつたかなと。こんなに多いんです。私は全部ここを見てまいりましたが、これは子ども子育て課は全部見られたと思ひますが、桜舞館小学校は197.43平米、約60坪です。二川小学校放課後児童クラブ、178.69平米、約54坪、どちらも木造です。それと、上庄分団もこれは鉄骨の2階建てですね。

それから、建築士の基準というのは、1級は別といたしまして、2級は木造約500平米ですね、スチールだったら2階の300平米までは設計ができると思ひます。この3物件につきましては2級も参加できるんじゃないかと私は個人的に思っております。なぜこういうのを聞くのかというと、市内の5業者が入札に参加できる登録をしてあると思ひます。上庄分団の入札、さっきの資料の中の何枚目かにしておりましたが、設計は5業者、市内の業者が全部入っております。だけど、桜舞館、二川は4業者しか入っていないので、設計基準はクリアしておると思ひますけど、何で4業者で1業者のかしているのか、その辺をお伺ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

私どものほうで準備をさせていただく選定の段階ですが、先ほど申し上げましたように、桜舞館の児童クラブ、あるいは二川の児童クラブ等については、いろんな建築プラン等の検討が必要じゃないかなというふうなこともございまして、そういうふうな過去の業務実績、いわゆる公共建築を手がけられたところをメインとして選定させたような状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今の説明はわかりましたけれども、1業者に関しては、下庄の児童クラブ、これを設計してあるんですね。実績もあると私は思います。その方がちょっと入っていなかったから、ちょっとインターネット見よったら何で入っていないのかなと思っておりましたが、この件はよございます。

それと、皆さんに渡してあると思いますが、桜舞館と二川小学校、何か疑問は持ちませんか、副市長。選定委員会の委員長。副委員長もいいですけど。何か疑問を。両方照らし合わせて。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

問題はないと認識しております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

なら、私のほうから。名前で言うと失礼になりますので、1番、2番と7番、それと二川小学校の1、2、3。名前を見てもらえんでしょうか。多分同業者と思いますが、名前をこんなに変えて入札に参加せないかんのか。それをちょっと委員長の副市長にお伺いいたします。同じ業者だと私は思うけど、名前が変わっていますでしょう。桜舞館の1、2、7ですね、市内の業者、それと二川小学校の1、2、3。私は同じ業者だと思いますが、これは違うんですか。委員長にお聞きいたします。名前を言うと失礼になりますので。

○議長（牛嶋利三君）

塚野総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

今の御指摘の分につきましては、契約検査課長のほうから、事務局を持っておりますので、報告いたします。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

実質的には同一の方でございます。例えば、一つの名称の方につきましては、複数の工種

において参加の希望を出されて登録されておりますので、名称を混同しておるような形で記載しておりますので、参加されてある資格者については同一の方でございます。申しわけございません。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

こういう名前を変えて参加してもいいということですか。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

入札書とかについては正規のお名前が出ております。結果表……（発言する者あり）申しわけございません、ちょっとお待ちください。よろしいでしょうか、時間。

○議長（牛嶋利三君）

はい。契約検査課長、質問者が名前を出しよらんから、名前を出さんで、質問者に見せてください。

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今の正式な登録してあるのは、桜舞館のほうの2番、そすと、二川が1番、2番だそうです。これが登録ということですね。桜舞館の2番、正式な名称、そすと、二川の1番、2番だそうです。続けていいですか、議長。

○議長（牛嶋利三君）

はい。

○14番（中島一博君）続

桜舞館小学校の7番の方が落札してあります。これは入札日が1月ですね。この方が仕事をとりたいと思うなら、二川小学校のこの1番、金額は2倍以上になっているわけです。60坪と54坪の木造の住宅と一緒になんです。何でこんなになるんですか。競争入札参加者選定委員会とかそこで注意するべき、同じ物件なんですよ。この7番の方が落札しているんですよ。本当にこの二川小学校も、これは7月だから、この物件もとりたいと思うなら、これに近いような線であるのが普通じゃないかと思えますけど、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

これはですね、業者さんのそのときの事情によるんじゃないでしょうか。手持ちを持っておられるだとか何とか、いろいろあると思います。この中で我々がなぜとらないか、それを言える権利は我々にはないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そうしたら、統合小学校の1番、そすと、二川小学校の2番、同じ方が、全く一緒なんです、値段も。そいけん、私の考えが、この方にどうだろうかということではあるのかなと私は感じるわけなんです。それはいいです。わかりました。この設計のはよございます。

それと、新築工事につきまして、9月16日、2者の業者さんが参加して不落札となっている、その理由をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

条件つき一般競争入札で呼びかけをしまして、参加された方が2者でございました。辞退の理由としましては、積算が合わないとか、いわゆる予定価格で自社で積算されましたそれが超過した、あるいは技術者の配置ができないと。これは公共建築の場合は技術者を配置することが義務づけられておりますので、工事期間中はそのような方の配置ができないと思われたと聞いております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

その後、11月4日に入札があっております。落札されておりますけれども、きのうの前原議員さんの小学校のシューズの話じゃないんですけど、1者で入札が成り立つのかどうか、それをちょっとお伺いいたします。金額が35,000千円近くですよ、1者でこれは入札が成り

立つんですか。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、条件つき一般競争入札ということで広く周知をいたしております。参加者が1者の場合でも成立はいたします。ただ、これが指名競争入札となった場合の1者の参加になれば、当然成立はしないものと考えられます。指名の1者の場合は、いろいろな事情もございますが、条件つき一般競争入札、あるいは総合評価方式等の公告、あるいは周知をしながらやることについては成立をいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今の続きで、条件つき入札の内容を教えてください。それと、最初、不落札の予定価格、34,981,200円、次の再度の入札のとき34,884千円、100千円違うか違わんかぐらい、何でこのとき不落札で、2カ月後に100千円しか違わないのに何で落札されたのか。ちょっと私も全くこれ、100千円しか違わんのに、最初るとき落札してもいいのかなと思ったら、条件つきと金額の何かあるのかな、その辺をちょっと教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

入札の件につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

条件つき一般競争入札のほうで条件をつけさせていただいております。一般的な項目でございますが、まず、みやま市の参加資格の名簿に登録された業者ということでございます。それと建設業法の許可を受けていること、それに技術者の配置ができること、以上の3点が条件というふうなことでしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もうこの入札の件は、今度は学校の中身についてお伺いいたします。

この設計図を見たら、設計屋さんとか工事屋さんが金を出すわけでもないわけで、施主はみやま市ですよ。これを見ていたら、ともかく60坪で37,100千円、設計料まで1,900千円入れたら、坪650千円の木造の住宅。ちょうど私の家と一緒にんで、私も平家で60坪やから、ちょっと私のと見比べて、現地も行きましたけれども、この仕様書を見ると、屋根、セメントスレート瓦ぶきのコロニアル。良心的な設計士さんだったら、コロニアルというたら10年ぐらいしたら変色するわけなんです。何で瓦を載せなかったのかって、これはちょっと子ども子育て課の課長にお聞きします。これは施主が住宅をするときは金も払うから、施主の方が瓦にしてもらえんやろうかと、それは注文しないのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

それと、桜舞館小学校、フロア、タモ。何でタモを指定されたのか、その2つをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

築地原子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（築地原良太君）

まず、1点目の御質問でございますけれども、最初、設計士さんが上げてこられた部分ではコロニアルではございませんでした。ただし、議員から御指摘のとおり、設計金額が余りに高額になりましたので、設計士さんと協議の上、材質をちょっと別のものに変更をさせていただいております。確かに御指摘のとおり、コロニアルは20年程度でメンテナンスが必要になるという反面、非常に軽量であるということで、構造もコストダウンが図れるという面がありまして、設計士さんと協議の上、コロニアルのほうに決定をさせていただいたというところでございます。

それから、床材につきましては、担当の城戸係長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

城戸子ども子育て課子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課子ども子育て担当係長（城戸邦宏君）

私のほうから御説明いたします。

まず、放課後児童クラブを利用する児童を預かるためには、まず一番に、安全な施設であるということ、かつ効率よく快適な空間でなければならないということを基本に置きながら設計士の方と協議を進めてきたところでございます。

今、議員指摘の床材でありますけれども、私たちもいろいろ設計士のほうと、それから現場を預かっておる放課後児童クラブの支援員の方々、この方たちも一緒になって設計の協議を進めてまいりました。それによって、余りやわらかい床材だと、子供たちがやはり傷をつけやすいということもあまして、後のメンテナンス、こういった分に非常に費用がかさむということもあまして、一定、下庄でも多分床材としてはタモ材が利用されているというふうに思いますが、そのタモ材の下側に合板となります24ミリの板材を敷きまして、その上にタモの15ミリの一枚板を使用しているということでございます。これによって、非常に強固なものでございますので、安定性、それから耐久性ですね、こういったものを図れるということで、これを選択したわけでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私も実際現場、設計屋さんが家を建てるわけじゃない。設計屋さんは図面を引くだけなんです。建てるのは大工の棟梁ですね。この方にお聞きしたら、普通、家庭の部屋だったら6畳、8畳、10畳ぐらい。これを見たら15坪の2つ、30畳、30畳なんです。心配して、私もいろいろ聞く中で、ナラ、タモ、ちょっとかたいけど、反れる可能性がある。だから、大工さんも8畳ぐらいだったらどうにかいいけど、将来反れるのを心配しているという話もちょっとお聞きしました。その辺はどう思いますか。

○議長（牛嶋利三君）

城戸子ども子育て課子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課子ども子育て担当係長（城戸邦宏君）

確かに梅雨時期には反れるということを設計士の方から聞いておりましたが、材料をいろいろ紹介していただく中では、やはりタモが一番適当だろうというふうに決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

瓦のほうに戻りますけど、桜舞館、二川ともどっちもコロニアルで、おととい、下庄、設計図ももらっております。下庄は坪単価でいったら、これは21年ですよ、6年前なんで、そう材料代、手間代、幾らか上がっているかどうか知りませんが、坪単価でしたら、これは設計料まで入れたら650千円ですけど、こちらのほうは多分100千円ぐらい安いと思います。そして、仕様書を見ると、屋根は陶器瓦なんです。そして、壁、こっちはサイディングの14ミリでしょう。こちらはALCの35ミリ。こっちはサイディングですけど、厚みが全然違うでしょう。これはALCといったら軽量気泡コンクリートなんです。これは耐火性から見たら、こっちの厚みがやっぱりいいと思うわけです。その辺もちょっと私も気になるところで、その辺はどう思われますか。ともかく単価は安いのに瓦なんで。こっちは単価40,000千円近く出してコロニアル、そして、壁、サイディングも薄いやつ。耐火性から考えたら厚いほうがいいと思いますけど。

○議長（牛嶋利三君）

城戸子ども子育て課子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課子ども子育て担当係長（城戸邦宏君）

確かにおっしゃるように、下庄放課後児童クラブと比べるとかなり大幅に高いということになっております。これにはですね、ちょっと私も聞いた話なんですけど、東北の震災以来、部材のほうはかなり高騰をして、1.3倍ぐらいに高騰しているということで、一応仕様に基づきまして、それから機械設備の積算実務マニュアル、これは一般的に公共建築工事標準単価積算基準に準拠したものでございまして、労務単価と部材単価ですね、こういった分が複合単価ということになっております。これを採用しますところ、それから一般的な共通仮設費等々、諸経費のほうを計上しますと、やはりかなり高額になってしまうというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私たち、個人住宅を建築する場合、予算があつたら、60坪40,000千円近くしますけど、ほとんどそういう家はよっぽどでないと思いません。そういう認識で今後は設計、見積もり設計か計画設計か多分してあると思いますが、そういうのを十分検討しながら今後していただきたいと思いません。

それでは、上庄分団のほういいですか。設計の入札のほうからお伺いいたします。

上庄分団、5者が入札に参加されております。普通、入札を辞退するんだつたら備考欄に辞退と書いてありますが、最後の1者は金額のほうに1回無効と書いている。これはどういう意味でしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

指名のほうにつきましては、結果表に記載されておりますとおり、5者を指名させていただきました。この指名の基準は、冒頭申しましたように、1級建築士、あるいは2級建築士で対応可能な、いわゆる建築士法によりまして対応可能な方ということで指名させていただきましたが、入札の時点におきまして、特記仕様書のほうに1級建築士を特記仕様の中で記載されておりましたので、御本人さんにその場で確認しまして、御了解いただきましたので、このような記載にさせていただいて、無効とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ファクスでこういうのが送られております。資料もやっていると申しますけれども、5番目を見てください。「ア、監理技術者は建築士法（昭和25年法律第202号）による1級建築士とする」と、こういう法律。1級建築士が設計した場合は監理業務は1級じゃないとできないと思いません。だけど、2級建築士が設計すれば、1級、2級、両方、監理業務はできると思いません。これは2級建築士は排除する、何でこういう法律があるんですか。そこをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

梅崎契約検査課長。

○契約検査課長（梅崎克美君）

建築士法につきましては私どもも確認しておりますが、当該の建物につきましては、2級も含めて設計することが可能でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、ちょっと当日の入札状況をお聞きしたいんですが、この一番下の方は640千円で1回目、設計単価を出してあるそうです。そして、その後、これを見ていないかということで、アの1級じゃなきゃできんような文面を書いてあるでしょうが。おたくたちから参加を呼びかけてあるでしょう、5者。何でこの方、640千円と提示してあるのを、多分一番安いほうに私たちも落札したいと思いますよ、気持ちは。だけど、何でこの方がこういう文面できないのか。多分2級は参加できると思いますよ。

そして、この方は本郷、大江も設計はなされております。何でこの上庄分団だけ入札参加できないのか。本郷分団はまだ3年前ですよ、大江も。これを何でできないのか。実績あると思いますよ、大江も本郷も入札して落札されてあるんですよ。この方は640千円提示して、こういう法律があるのかなと私は不思議でなりません。1級は建築したら1級しか監理はできないけど、2級建築士だったら1級か2級は監理業務できると思います。この方が640千円提示して何でできない。おたくたちが参加を呼びかけてあるでしょう、5者に。入札当日、これを見たら1級しか参加できませんよ。こういう法律があるのかと。そうしたら、2級もうたわんないかんとやないですか。こういう法律あるんですか。あるなら見せてください。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

先ほど御質問のございました監理技術者の資格要件でございますが、私のほうから御説明をさせていただきます。

今回、上庄分団の格納庫建設におきましては、平成27年6月の議会におきまして、建設における補正予算のお願いをしたところでございます。この建設に伴いまして、用地購入から建設事業の完了まで約8カ月ちょっとの期間で、非常に短い期間での建設を遂行するために

は、より経験のある、また知識の高い1級建築士のほうが適任であろうという判断をいたしました。私のほうから1級建築士を記入させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

わかりました。それでは、建物のほうに行きます。

今度のを見ますと、工事金額、約20,000千円、設計費用まで21,000千円ぐらいですね。これと、本郷分団のを3年前。本郷分団と比べますと、同じ建物で17,000千円ぐらい。4,000千円近く3年で上がっているんですよ。そして、本郷分団、大江分団は屋根は陶器瓦です。それと、壁、ALCの50ミリ、それとサイディングの14ミリか何かを内側は使っております。だけど、今度の上庄分団は4,000千円高くて、屋根はトタンというか、ガンガンですね。そすと、壁、サイディングの14ミリ、14ミリ。耐火性から見るなら、ALCの50ミリと内側サイディング、14ミリから64ミリですね、こっちの上庄分団は値段が高くて、屋根はガンガン、壁はサイディング、倍以上厚みが違うわけなんです。私は本郷のほうを見たら、あちらのほうで耐火性を見たら丈夫にしてあると思います。そして、値段も安いしですね。その辺、何でわざわざガンガンにしたのか、私は意味がわかりません。前の副市長がガンガンは暑くてどうしようもないから、消防格納庫は瓦にしてくださいというお願いで大江分団はこのようになったと聞いております。その辺は消防長どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

先ほどの御質問でございますが、まず、屋根瓦の仕様の変更につきましては担当のほうから説明させていただきたいと思いますが、その前に、今回、上庄分団の格納庫建設におきまして、若干金額の補足の説明をさせていただきたいと思います。

上庄分団におきましては、浄化槽の設置ということで、本郷分団の格納庫と比較しますと、本郷分団の格納庫は下水道で対応すると。上庄におきましては浄化槽の設置ということで約1,100千円ほどの増額と。また、上庄分団におきましては準防火地域に指定されておりました関係で、本郷分団は準防火地域ではございませんでした。その関係がございまして、サッ

シ窓が防火仕様となり約850千円程度の増額、そういった部分がありましたので、金額の増額が発生しております。また、上庄分団におきましては、本郷分団と違いまして、LED照明を採用させていただいた関係で約150千円程度の増額、そういった部分が発生しましたので、全体の金額はちょっと増額した傾向がございますので、御理解を賜りたいと思います。

また、瓦につきましては、担当の課長のほうから説明させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

宮本消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（宮本一久君）

中島議員の瓦の件についての御質問についてお答えさせていただきます。

中島議員が言われますとおり、本郷分団については瓦、今回の上庄分団については折板ということにしております。これにつきましては、折板のほうが強度、使用した場合の耐用年数、そういうところを考慮しまして折板と。先ほど来、確かに室温等が暑いというような話もございましたが、これにつきましては上庄分団の分団長等々と協議をいたしまして、使用頻度と、また今回の予算を計上しております予算の範囲内というところにおいて協議を重ね、折板ということで決めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これも見積もり設計とかとられるんですか、格納庫とかも。

それともう1点は、消防法で格納庫は鉄骨で建てないかんという、法でうたっているのかどうか分かりませんが、私、高田町のほうですけど、高田町は1分団2部構成でポンプ車と可搬式があるわけなんです。可搬式の2部はほとんど平家でスレートぶきです。近隣の市町を見たらほとんど平家でこうしてあるから、消防法で格納庫は鉄骨で建てないかんなら別ですけど、木造でもし建てるんだったら、多分2軒ぐらい建つと思います。21,000千円もかからん、10,000千円で多分1軒建つと思います。その辺は消防法で決まっているのかどうか、ちょっと最後にお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

先ほどの消防法で構造が決まっているのかどうかという御質問でございますが、消防法では鉄骨という限定はございません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

宮本消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（宮本一久君）

木造か鉄骨なのかということでございますが、先ほど消防長が回答しましたとおり、消防法では規定されておられません。これにつきましては、木造、鉄骨、これの法定の耐用年数等を考慮いたしまして、木造であればおおむね22年と、鉄骨造であれば37年程度だったかと思いますが、そういった耐用年数、また補正予算の際にもほかの議員さんのほうからいろいろ格納庫とはどういうものなのかということで質問がございました。その際ですが、格納庫というものはやはり強固なものであり、消防団員の活動拠点となるものと考えております。よって、そういったところも踏まえまして、車庫、資機材庫という大きな空間を要するもの、そういったところを加味しまして、木造ではなく鉄骨ということでの今回本郷、その前が大江になりますが、鉄骨仕様とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

先ほどの桜舞館、二川小学校、上庄分団、ともかく見積もり設計、設計時点で、金を出すのはみやま市だからもう少し、この桜舞館にしる二川小学校にしる、私は値段が高過ぎると思います。市長はみやま市は県内で財政が一番いいと。私は少しづつざるの中から漏れるような気がいたします。こういう物すごく金を使ったらですね。その辺を危機感を持って今後当たっていただきたいと思います。

それと、もう時間がありませんが、営繕係を設置して建築士と言っております。何で営繕係をと言ったのか。知ってあると思いますけど、雨漏りしていて、まだわからないところがあるのをわかっているでしょう、瀬高南の農業改善センター。雨漏りはどこがしているかわからないと思います。ずっとその都度その都度直してある状態。あれも屋根は鉄板ですね。

そして、屋根が普通、入母屋で建てたが簡単で一番いいと思います。それと、舞ハウスは多分コロニアルか何かだったと思います。これも雨漏りしている。だけど、床は予算がないからといってまだ直していないと思います。その辺も十分注意しながら、平成26年度、企画財政課長、9億円ですよ、施設管理費に9億円使っているわけなんです。ことしも860,000千円か予算組んでありますけど、だから、営繕係を設けて、人間、早期発見、早期治療で命も助かりますが、建屋も早目に見つけて早目に修理したら金が安くて済むと思います。

それと、建築士を育成したらいいかと。お願いしたいのは、今、囑託で1級建築士やったら、今度の桜舞館、これを何で積算か監理業務とかしてもらえないのかな。設計と監理業務を別々にしたらどうかと思います。その辺を十分注意してください。

それと最後に1点。なるだけ業者を分けて入札を行ってもらいたいということで分離発注をしております。だけど、今度の桜舞館、二川小学校、空調設備は何で一緒に入札してあるのか、それをお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

築地原子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（築地原良太君）

空調の件でございますけれども、議員の御指摘の中にありました1回目の桜舞館の入札が不調に終わっております。同じ内容で再発注ができませんでしたので、空調工事を分離して2回目の発注をいたしておるところでございます。二川小学校につきましても同様の発注をしまして、空調の工事を発注するのが1月になっておりましたので、工事期間もないということで、合わせて一括で発注をお願いしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何か私が聞いたのは一緒にしたほうが安くなるからという話も聞いております。だけど、桜舞館の備品は3回、4回に分けて備品購入、これも同じ桜舞館だから、一緒にしたら安くなるかと違いますか。3者、4者動くからいいんですけど、何でそこだけ一緒にしてあるのか。備品も全部一括してしたが安くなるんじゃないですか、4回も5回も。それは全くわかりません。その辺を最後に聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

中島議員の最後の御質問でございますけれども、やはり私どもとしては地元業者育成という分で、業界からもそういった要望も出されておりますし、なるべく分けられる分は分割で発注をしておるのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう時間がないですので、今後、財政が自主財源がないみやま市ですので、危機感を持って当たっていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。議事の都合によりまして、3月11日の1日間、14日から18日までの5日間、22日から24日までの3日間を休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、3月11日の1日間、14日から18日までの5日間、22日から24日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月25日となっておりますので、御承知おきを願いたいと思っております。

午前11時45分 散会